

国民健康保険システム標準化検討会

第3回検討会 議事概要

【日時】 令和4年8月26日（金） 15:30～17:00

【場所】 オンライン会議

【出席者（敬称略）】

（座長）

後藤 省二 株式会社地域情報化研究所 代表取締役社長

（構成員）

藤原 翔馬 北海道保健福祉部健康安全局国保医療課 主任 ※欠席

辻 博人 北海道保健福祉部健康安全局国保医療課 実務研修生 ※代理出席

伊藤 貴 仙台市健康福祉局保険高齢部保険年金課長

井上 源夫 宇都宮市保健福祉部保険年金課 課長補佐 ※欠席

佐藤 涼 宇都宮市保健福祉部保険年金課 主任主事 ※代理出席

市川 雄太 船橋市企画財政部行政経営課 主事 ※欠席

浅川 智美 船橋市健康福祉局健康・高齢部国保年金課 係長 ※代理出席

伊藤 廣昭 中野区区民部保険医療課長

東 利郎 都城市健康部保険年金課長

日名子 大輔 株式会社RKKCS 企画開発本部企画開発部 部長

渡邊 毅 株式会社TKC 国民健康保険システム技術部 技術部長

小林 大士 株式会社電算 ソリューション2部

石田 淳一 株式会社両備システムズ 公共ソリューションカンパニー
国保ビジネス推進部 課長

城戸 浩二 行政システム九州株式会社 ソリューションビジネス推進部 部長 ※欠席

石井 良介 行政システム九州株式会社 ソリューションサポート部 部長 ※代理出席

岩田 孝一 日本電気株式会社 社会公共ソリューション開発部門
シニアプロフェッショナル

広田 和治 日本電子計算株式会社 公共事業部事業企画部 企画担当

大村 周久 富士通Japan株式会社 住民情報ソリューション事業部
第一ソリューション部 部長

（オブザーバー）

丸尾 豊 デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム
基盤チーム 統括官付参事官付参事官補佐

水村 将樹 デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム
基盤チーム 統括官付参事官付参事官補佐

伊藤 豪一	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム 基盤チーム プロジェクトマネージャー
前田 みゆき	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム 基盤チーム プロジェクトマネージャー
池端 桃子	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム 基盤チーム 地方業務標準化エキスパート
與那嶺 紗綾	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム 基盤チーム 地方業務標準化エキスパート
小此木 洗樹	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム 基盤チーム 統括官付参事官付
羽田 翔	総務省自治行政局デジタル基盤推進室 理事官
高木 有生	厚生労働省保険局国民健康保険課長
寺本 勝敏	厚生労働省保険局国民健康保険課 国民健康保険保険者システム調整専門官
北田 昌輝	厚生労働省保険局国民健康保険課企画法令係
杉山 勝治	厚生労働省保険局国民健康保険課企画法令係
佐藤 成也	厚生労働省保険局国民健康保険課
島添 悟亨	厚生労働省政策統括官付情報化担当参事官室 室長補佐
巢瀬 博臣	厚生労働省政策統括官付情報化担当参事官室 室長補佐
吉本 明平	一般財団法人全国地域情報化推進協会企画部 担当部長

【次第】

1. 開会
2. 第3回検討会の進め方について
3. 国民健康保険システム標準仕様書公開に向けた対応について
4. 今後の予定等について
5. 質疑応答
6. 閉会

【配布資料】

- 00_【会議次第】
- 01_【資料 No.1】検討会（第3回）の進め方_国民健康保険
- 02_【資料 No.2】国民健康保険システム標準化_標準仕様書公開に向けた対応について
- 03_【資料 No.3】標準仕様書【第1.0版】(案)
- 04_【資料 No.4】横並び事項一覧
- 05_【資料 No.5】検討・課題事項一覧_国保
- 06_【資料 No.6】今後の予定について

【ご意見概要】

<次第2. について>

- 一同異議なし。

<次第3. について>

- 資料 No.4 及び資料 No.5 の説明の中で、今般、デジタル庁様から横並び及び共通機能に関する方針が出され、事務局で取り急ぎ確認を行い、可能な限り資料に反映したが、時間的制約もあり、積み残しとなっている部分もあるとの説明があった。この件について、デジタル庁様から発言いただける部分はあるか。また、国民健康保険における検討について、遅延している等の認識はあるか。
→本庁からの横並び調整方針や、データ要件、連携要件について考慮いただき感謝申し上げます。お互い8月末に公開するというので、調整がどうしても難しい部分もあると認識しており、9月以降、情報共有のうえ調整させていただければと考える。なお、他業務でも同様に継続課題として残っている部分はあることから、国民健康保険が他と比べて遅延しているということはない。
- 今後検討すべき事項が残っているが、現時点において大きな変更点が生じるとか、基本的な構造が変わるといったことはあるのか。
→機能面については、現行の国民健康保険制度の運営をしていくうえで必要な機能は網羅できているという認識である。また、積み残し事項はあるが、その整理結果によって制度運営の根幹が揺らぐようなものはないと考えている。
しかしながら、各自治体が実際に住民の方にお渡しする帳票に関する事項が一部積み残しになったことについては、事務局として反省すべきと考えており、今後適切に対応していきたい。
- 帳票については直接住民が見るものであるため、自治体が色々と工夫を凝らしている部分もある。そういった部分を、今後のWT等の議論の中で取り入れていただければと考えている。
- これまでのWTや検討会における議論の結果、今回区切りとなる物が出来上がった認識である。政令市代表として、今後も関与してまいりたい。
→他の市区町村とは違う政令市特有の事務処理があり、そのための機能をシステムに実装していると認識している。事務局から政令市に係る機能については今後も検討を行う旨説明があったところなので、引き続きお願いしたい。
→当初から政令市視点の貴重なご意見等をいただいております。事務局としても引き続き参加をお願いしたい。
- 標準仕様書【1.0版】のとりまとめということだが、今後の検討課題とデジタル庁様から示される横並び事項等についても整理されており、読みやすい資料であると考えている。
なお、本都道府県においては市町村標準システムの都道府県クラウドを立ち上げているが、最近導

入する自治体と帳票の部分で議論を重ねた部分があった。具体的には、これまで納税通知書について当該自治体独自の様式を使っていたが、今後の標準化の趣旨を踏まえ、市町村標準システムから出力される帳票を使用することで決着した。合意までに時間を要したこともあるため、今回の検討課題に示されている帳票に関する内容について今後更に議論を深め、より良いものを各自治体に示されたい。

- 8月末に標準仕様書【第1.0版】の公開を行い、今回の資料No.5の課題をクリアした状態で【第1.1版】を今後公開する予定ということだが、標準準拠システムが今後全国の自治体に導入されていくのはさらにその先の話だと考えている。【第1.1版】をいつまでに整理し、【第1.2版】をいつまでに整理し、システムにはいつまでに反映するといったような、今後の全体的なスケジュール感について伺いたい。

→改訂及び公開にあたっては全国意見照会等を行ったうえで作業を行わなければならないと考えており、【第1.1版】については来年3月の公開を想定している。

ただし、積み残し事項のデータ要件・連携要件等、他業務と横並びで反映する必要があるもので、全国意見照会を要しないものについては、適宜反映していく可能性もあると考えている。

また、標準仕様書を基に各ベンダー様にてシステムの開発改修作業を行うこととなるため、そうした作業に影響を与えないということについても改訂作業の中で考慮すべき事項であると考えている。そうした随時の対応については資料を示すのみの対応にとどめ、あくまでも改訂については年に1度のスケジュールで行うなどの進め方も想定される場所。

今後の改版スケジュールや進め方に関して現在確たる方針は定まっていない認識であり、事務局としての想定を述べさせていただいたが、他制度との並びの関係もあるため、認識に誤りがある場合は、デジタル庁様から補足・訂正いただければと考える。

→今後の改版スケジュールについて、事務局発言のとおり現在確たるものがあるわけではない。データ要件・連携要件においても今後スケジュールを早期に確定していきたいと考えるが、現時点でお示しできるものはない。各業務においても制度的な問題や法改正等があり、改版スケジュールは今後調整していくという状況である。

また、標準化基本方針【0.8版】については全国意見照会をしているところである。この照会結果や、ベンダー様等との意見交換結果をふまえ鋭意調整を行っており、現在、再度の全国意見照会を行うための検討を行っている。その際に、いつまでにシステムを、といった話をスケジュールも含めて近日中に意見照会を行い、自治体の皆様やベンダーの皆様などにご提示できるようにしたい。

→先の質問にあった、自治体はいつ標準準拠システムの検討に着手すればよいかということに関してはいかがか。

→難しい話だが、システムがどう対応していくかの前段階として、機能要件については、全国意見照会の際にご対応いただいたような形で、現行の事務と標準仕様書【1.0版】に示される機能の比較作業をしていただくことになると想定しており、追加されてくる情報についても随時取り込んでいくということが、事務局としての現時点の想定である。

ただし、その機能がどのような形で実装されるのかということについては、各ベンダー様のパッ

ページによる。

→自治体の立場からすると、標準仕様書の改版によって全体を見直すことの手間が懸念されると考える。また、標準仕様書を作成する側やシステムを提供する側としては、手戻りが発生しないような配慮も求められると思われる。

標準仕様書を【第 1.0 版】から【第 1.1 版】に改版する際は、事務局として変更点を明示するということがよいか。

→ご認識のとおり、新旧対応表や見え消し等の方法により、変更点を明らかにしてお示しする。

→質問者としても問題ないとする。

- 事務局からの資料等について、問題ないとする。
- 当自治体では現在市町村標準システムの導入作業中である。今回の標準仕様書の適応は間に合わないと考えており、導入完了後に標準仕様書に沿って、7年度末までに改めて対応を考えていく予定である。
- 1点目として、データ要件や共通機能も全国意見照会中であり、それら実装段階で考えなければならない要件が確定していない部分がある。業務としての大枠の機能は明らかになったが、具体的にどのように実装するかということの、早期の明確化が期待されていると考える。
2点目として、実際どうあれば適合していると言えるのかという、適合基準の部分は明確になっていない認識である。機能に ID が付いたので、星取表は作れるようになったが、実装上どのようになれば適合していることになるのか、共通機能と業務が後から分かれる際にどちらでどのように準拠するのかといった整理も、今後必要になると考える。
- これまで、委員及びオブザーバーの皆様には非常に丁寧に議論いただき、事務局の皆様には迅速に意見を仕様反映いただき、感謝している。
所感として、この自治体システム標準化も含め、医療保険分野ではオンライン資格確認など、複雑なシステム間連携によって、急速にデジタル化が進んでいくと想定している。昨今、日本における大規模な通信障害や、中国における大規模な電力不足など、デジタルが平時のように機能しない事態が実際に起こっているため、デジタル化による BPR もデジタルファーストの観点から重要だが、最近の状況を考えると、医療保険の分野は BCP の観点を他業務よりも十分に入れていく必要があると思われる。
- その他、異議なし。

<次第 4. について>

- 一同異議なし。

<次第 5. について>

- 先ほど資料等について問題ない認識である旨発言したが、当自治体では複数のシステム対応を並行して進めていく必要があり、標準仕様書が定まらないと他の部分が進まないため、8月の時点で厳しいスケジュールであると想定している。

他の自治体でも状況は同じであると思われるので、9月以降、なるべく早いスケジュールで【第1.1版】への改版作業を進めていくべきと考える。

→本課題について、他の自治体様からも同様のご意見をいただき、認識しているところである。スケジュールについては今後決まることではあるが、早期に情報提供を行う等の対応が可能となれば、自治体の作業スケジュールに配慮しながら対応を検討してまいりたい。

- その他、異議なし。

以上